

衛生診断：有機溶剤健康診断〔有所見：眼底〕

環境・健康

作業環境測定士（二硫化炭素取り扱い者）が有機溶剤健康診断で有所見〔眼底〕となった事業所について、当社の労働衛生コンサルタントが調査した結果、有所見〔眼底〕の原因が有機溶剤（二硫化炭素）以外によると考えられた事例を下記に示しました。

眼底検査の有所見は定期健康診断でも1～11%出現し¹⁾、受診者の眼底検査の有所見が有機溶剤（二硫化炭素）の影響によるものかどうかを判断するには、生物学的モニタリングなどによりばく露量を把握する必要があります。

1) kes Information No.202 調査事例：特殊健診〔眼底検査：定期健診有所見率〕

有機溶剤健康診断有所見者〔眼底〕の状況調査事例

	状 況
有機溶剤健康診断	有所見〔眼底〕
作業環境測定時のばく露（サンプリング）	サンプリング業務には従事していない
分析作業時のばく露	活性炭管で捕集した有機溶剤の脱着溶媒として二硫化炭素を使用しているが、作業環境測定結果は、毎回管理濃度の10分の1以下である
有所見（眼底検査）の原因	眼底検査の当該物質（二硫化炭素）のばく露は低い ⇒有所見（眼底検査）は有機溶剤（二硫化炭素）のばく露以外の原因によると考えられる

kes サポート

課 題	kes サポート
有害物質の体内ばく露状況の調査	生物学的モニタリング
有害物質の体外ばく露状況の調査	個人ばく露モニタリング
有害物質の体外ばく露の情報	作業環境測定
衛生診断、リスクアセスメント	作業環境測定、健康診断結果等に基づく衛生診断 リスクアセスメントの実施